

# 校外宿泊学習 危機管理マニュアル（４・５・６年）

大地震による交通遮断、建物損壊、さらに津波の恐れのある場合

より安全な方策を講じるため、状況によっては、対応が変わることがある。

## ※緊急対策委員 校長 教頭 防災主任 学年主任（添乗員）

1	学校に集合する前	①緊急対策委員で協議 ②中止の場合は、学校が e 学校ネットで保護者に連絡 ③学年主任は、旅行会社に連絡 ※旅行会社からバス会社・ホテルに連絡 ④出勤職員で登校途上の児童の把握 ※必要によっては近隣の駅に教員を向かわせる ⑤登校児童は学校で保護者に引き渡しを行う
2	学校集合時	①緊急対策委員で協議 ②中止の場合は、e 学校ネットで保護者に連絡 ③学年主任は、旅行会社に連絡 ④児童は学校で保護者に引き渡しを行う
3	片瀬江ノ島駅 ・駐車センターにいた場合	① 至急、学校に避難 ② 学校に戻るのが困難な場合、近くのマンションに避難する
4	片瀬江ノ島駅 ・駐車センター～ホテル	① 学年主任は学校へ連絡・緊急対応委員で協議 ② 駅員（乗務員）の指示に従う ③ 学校は、e 学校ネットで保護者に連絡
5	ホテル滞在中	① 活動場所からホテルに戻る ② 学年主任は学校へ連絡 ③ 学校は、e 学校ネットで保護者に連絡
6	ホテル～片瀬江ノ島駅 ・駐車センター	① 学年主任は学校へ連絡・緊急対応委員で協議 ② 駅員（乗務員）の指示に従う ③ 学校は、e 学校ネットで保護者に連絡

大雨・洪水警報が神奈川県・宿泊県内に発令されている場合

- ① 緊急対応委員・旅行会社と安全と実施の可能性を協議
- ② 6時までに実施の可否をe学校ネットで保護者に連絡する

※慎重に協議するが、警報が出ていても、なるべく実施の方向で検討する

※状況によっては、出発時刻の変更、初日の中止等を検討する

### ホテルでの引き渡しについて

場合によっては宿泊先へ迎えに来ていただくが、諸般の事情でそれが無理な場合も考えられる。児童は、時間がかかっても、最終的には学校が責任をもつ。